

平成28年大網白里市議会第2回定例会文教福祉常任委員会会議録

日時 平成28年6月17日（金曜日）午前10時開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

加藤岡 美佐子	委員長	小金井 勉	副委員長
森 建 二	委員	蛭 田 公二郎	委員
秋 葉 好 美	委員	宮 間 文 夫	委員

事務局職員出席者

議会事務局長	秋 本 勝 則	副 主 幹	石 井 繁 治
書 記	安 井 與 志 秀		

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 請願・陳情（新規付託案件）の審査について

- ・請願第1号 「国における平成29（2017）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願
- ・請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願
- ・陳情第5号 公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意見書の提出を求める陳情
- ・陳情第6号 保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを求める意見書の提出を求める陳情
- ・陳情第7号 子育て費用の家計負担軽減かをはかるために保育料の低減化を求める意見書の提出を求める陳情
- ・陳情第9号 難病・疾病対策の充実に関して国等への意見書の提出を求める陳情

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（小金井 勉副委員長） 皆様、おはようございます。

それでは、ただいまより文教福祉常任委員会を開会いたします。よろしく申し上げます。

（午前10時01分）

◎委員長挨拶

○副委員長（小金井 勉副委員長） 委員長の挨拶、お願いします。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） きょうは傍聴の希望がありましたので、これを許可します。
傍聴者2人ですか、よろしく申し上げます。

じゃ、今日は文教は6人でございますので、少数精鋭でもって、請願の1号、2号、それから陳情が5、6、7と9号とございますが、陳情に皆さんで審議していただきたいと思
います。

以上です。

○副委員長（小金井 勉副委員長） じゃ、続きまして、協議事項に入ります。

◎請願第1号 「国における平成29（2017）年度教育予算拡充に関する意見書」採
択に関する請願

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 本日の出席議員数は6名ですので、委員会条例第14号の規
定による定足数に達しておりますので、会議は成立します。

それでは、常任委員会に付託となった請願第1号「国における平成29（2017）年度教育予
算拡充に関する意見書」採択に関する請願について審査を行いたいと思
います。

請願書の内容については、既にお配りしてありますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方々のご意見を伺いたいと思
います。

宮間委員に請願の趣旨、そういったものをちょっと簡単にご説明いただければ。

○宮間文夫委員 請願第1号ですか。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） はい。

○宮間文夫委員 これ例年出しているものなので、ご了解いただきたいと思
います。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） はい。どうぞ。

○蛭田公二郎委員 例年出されているようなんですけれども、この子どもたちの豊かな育ちと

学びを実現する教育関係とあって、千葉県連絡会、これ全国団体もあるみたいで、ちょっと調べましたら、去年もやはりこの6月議会ですかね、千葉県内では袖ヶ浦市、それから柏でも同様の意見書が出されて採択されているんですね。本市においても、私は採択されるべきだと思うんですが、ちょっと調べましたら、教育予算が削減されている。これはもう言うまでもなく、ずっと削減され続けて大きな問題だと思うんですが、今国際的に見て、日本の教育予算がどうなのかと見ましたら、OECDの中で見ますと、GDP対比の教育支出予算、OECD平均の5.6%であるのに対して日本は3.8%なんですね。非常に低いということがわかります。これそれぞれに就学時前とか、高等教育とかありますけれども、特に就学時などではGDP対比では0.1%という、もう本当にOECDの中では、もう最低のランクということで、こういう中で、ここにいろいろと書いているさまざまな項目は、本当に十分やれていないと。豊かな教育を実現させていくという点では、この請願にありますように、来年度の教育予算拡充について、請願について、私は賛成したいと思います。以上です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） はい。

○森 建二委員 この団体さんについて、県P連、高P連、あとは小学校、中学校、高等学校関係の団体さんだと思います。すみません、昨年までも出てらっしゃったということですし、また内容的にはすばらしいものかと思えます。

ただ、じゃこの団体さん、どのような団体さんになられるんでしょうか。ちょっとできれば皆さんに、公開できればと思いますので、ご了承をお願いします。

○宮間文夫委員 事務局、把握している、団体について。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） はい。

○秋本勝則議会事務局長 事務局としては、提出に来ていただいているのは、いつも千葉県教職員組合の方が提出に来ていただいております。基本的には教育関係に携わる、そういう職員の方たちの各団体、またはそういう学校教育にかかわる団体の連合会というような形での認識でございます。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ほかに意見はございますか。

副委員長。

○副委員長（小金井 勉副委員長） これ請願1号と2号は、例年出されているものと思えますけれども、私はこれに反対をするものではありませんけれども、請願第1号は来年度の教育予算の拡充を求める意見書の提出を求めている請願ですが、これは平成17年6月から

毎年継続して提出されているものでございます。

2号に関しても同様だと思いますので、これは当時、地方分権の中で進められた三位一体改革が背景にあったと思います。こうしたことから、当時議論されていた義務教育国庫負担制度が国の負担の割合が2分の1から3分の1に減少しましたが、義務教育国庫負担制度は堅持され、現在にも至っております。この間、歴代の政府はもちろん、現政府においても国庫負担金制度の堅持、義務教育予算の確保、実質は現在もなされていると私は思っております。

こうしたことから、もう三位一体改革から10年も経過しており、本請願の趣旨は十分達成されていると私は思います。現時点での請願提出は、今、国もさまざまな施策の中で教育関連やっておりますので、今もうこの請願の提出はなくなってきているんじゃないかなと思いますので、今後、この制度が廃止されたり、そういう議論になれば、また縮小されたりすることになれば、改めて市議会としても検討していく余地はあるのかなと思いますので、意見として、反対ではありませんけれども、意見として述べさせていただきます。

以上です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 先ほど蛭田議員、また今は副委員長のほうから、請願第2号についてご指摘がございました。ここに文言にありますように、請願2号については、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書でございますので、今、副委員長が述べられたように、現在やられていることをこのまま、また続けていただきたいという内容でございますので、なにとぞよろしく願い申し上げます。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） はい。

○蛭田公二郎委員 だいぶこの義務教育費の国庫負担制度というものが要らないんじゃないかという議論が前にあったの、結構10年ぐらい前にね、そういう議論があって、そういう点では、これは喫緊の課題として、その頃からずっと出されてきているんですね。

今、副委員長言われたみたいに、かつての国庫負担が2分の1から3分の1に減らされた。教育予算はその分引き続き減らされ続けていた。さっき言ったみたいに、もう世界的に見ても、非常に教育予算が乏しいという中で、後で出てきますけれども、保育所の一般財源化、これと同じように教育関係でも一般財源化がもうされてきている中で、非常に各自治体における教育予算の確保が、とても財政が厳しいところでは、本当に確保が大変だという状況が続いているんですね。

そういう中で、やっぱり今そういう議論が熱っぽくあるわけではないですけども、堅持するという点で、この国庫負担制度というのは、教職員の給料ですとか、そういったものを確保することなんですけど、引き続き堅持をしていただくということでは、私はこの請願に賛成したいと思います。

以上です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ほかにないでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） じゃ、局長どうですか。

○秋本勝則議会事務局長 ないようであれば、討論のほうに入っていただければ。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 討論はございましょうか。

じゃ、意見などが出尽くしたようなので、じゃ、採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、お諮りいたします。

請願第1号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 賛成総員ですね。

では、請願第1号は採択と決しました。

以上で請願第1号の審査を終わります。

○秋本勝則議会事務局長 じゃ、委員長、意見書のほうをお願いいたします。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、請願が採択となりましたので、意見書案を配付してください。

では、ただいま意見書の配付はされたと思いますが、この意見書（案）を目を通していただいて、この案でよろしいかどうか。

○秋本勝則議会事務局長 事務局のほうから若干説明させていただきます。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） お願いします。

○秋本勝則議会事務局長 これにつきましては、提出者のほうからの意見書案という形をそのまま今配付させていただいております。昨年度との相違点といたしますと、ちょうど中段ごろに中ポツの4番目なんですけれども、現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充することというふうになっておりますけれども、この奨学金

事業というのが、今回新たに昨年度に加わってきているというのが、昨年度との変更点でございまして、それ以外につきましては、昨年度と同じような感じでございます。

以上でございます。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、ただいまご説明があったような意見書、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、この意見書（案）をもとに最終日に本会議での採決を行い、その結果、採択となった場合は、議員発議となります。

提出者は委員長、賛成者は総員でございますので、全員の委員の名前でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、そのように準備させていただきます。

じゃ、請願第1号に関しては終わります。

◎請願第2号 「義務教育国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願

○委員長（加藤岡美佐子委員長） じゃ、次に請願第2号「義務教育国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願について審査を行いたいと思います。

請願書の内容については、既にお配りしてありますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。

どうぞ。宮間委員。

○宮間文夫委員 先ほど副委員長からのご指摘があったとおりで、私は紹介議員として、再度、この文言で堅持していただくようお願いしたいと思います。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） はい。

○蛭田公二郎委員 先ほどの議論で、1号2号がということで、2号についても議論尽くしたというふうに私思ったんですね。私も先ほど申し上げた意見のとおりです。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ほかにございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 討論もいいですね。

では、意見が出尽くしたようなので、採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） じゃ、お諮りいたします。

請願第2号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 賛成総員です。

では、請願第2号は採択と決しました。

以上で請願第2号の審査を終わります。

それでは、請願が採択となりましたので、意見書（案）を配付してください。

では、事務局。

○秋本勝則議会議務局長 今お配りしました意見書（案）も提出者からのものでございます。

昨年度と全く同じ内容となっております。ただ、先ほど小金井副委員長も言っておりましたけれども、この意見書（案）の5行目からなんですけれども、「政府は国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止にも言及している」ということが書かれております。これについて、先ほど小金井副委員長のほうからも、三位一体改革のときには、そういう議論があったけれどもという話がありましたけれども、事務局のほうでも、ちょっとこのへんが現状とはそぐわないのかなと思ひまして、提出者のほうの千葉県教職員組合の山武支部の書記長に確認をさせていただいたところ、確かにこれは平成16年当時の政府のことを言っていると。文言として言及しているということで、現在進行形になってしまっているの、このへんについては削除していただいても構わないということで、向こうから話は受けております。

その下の段なんですけれども、「地方財政においても厳しさが増している中、同制度の見直しは義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される」というふうになっておるんですが、この見直しも、その前段の減額という見直しを受けているものですから、見直しというのは、いい方向の見直しもありますし、悪い方向の見直しもありますので、このへんの言葉をもし皆様方がご了承いただけるのであれば、事務局と委員長のほうで、少し修正をさせた上で意見書（案）をつくって提出させていただきたいなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） はい。

○宮間文夫委員 冒頭、私が紹介議員なので、1号も2号もどういう内容かという説明を求められましたけれども、これは例年同じように、趣旨としたら、要は教育というのは国にお

いて一番重要なものなんだという考え方のもとに、こういったことを例年出しているわけですが、この意見書の内容を見ると、時代がちょっと変わっている、世の中が変わっているんで、毎年出しているから同じ文章で出しているというのは、ちょっと私も紹介議員として恥ずかしい思いがしております。

したがいまして、今、事務局長のほうからご提案がありましたように、こういったそぐわないものについては削除していただいて、委員長と相談して、意見書を作成していただきますよう、紹介議員の私からもお願いいたします。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 局長のほうから意見書（案）をお願いいたします。

○秋本勝則議会事務局長 提出者のほうの確認だけお願いしたいと思います。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 最終日に本会議での採決を行い、その結果、採択となった場合には、議員発議となります。

提出者は委員長、賛成者は総員の賛成をいただきましたので、皆さんでそのようにしますので、準備させていただきます。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） じゃ、請願第2号を終わります。

◎陳情第5号 「公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意見書」の提出を求める陳情

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、次に、陳情第5号、公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意見書の提出を求める陳情について審査を行いたいと思います。

陳情書の内容については、既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。

森委員。

○森 建二委員 まず、本来、こういった陳情、請願についても、地方自治という考えで言いますと、私は本来、他市町村ですとか、他県の方からこういった形の話が上がってくるというのが、本来それをそのまま市のほうで受けるというのは、やはりよほど内容が市の考えとして合致しているもの以外については、本来、地方我々大網白里市の人間で決めるべきものなのかなと思っております。

その上で、この千葉県保育問題協議会、千葉県船橋市に本部があるということで、上部団

体が全国教育団体連絡会というところというふう聞いております。調べていただきまして、主にこの保育についての団体、主に3団体と言われるものは全国保育協議会、日本保育協会、そして全国私立保育園連盟、この3つがいわゆる大きい団体と言われるところで、その以外にここの全国保育団体連合会というものがあるという理解でおります。

その上で、内容については、平成16年度から一般財源化、公立保育所の一般財源化ということがなされているという形で、一言で言えば、国から直接保育園にお金が市の一般財源を通して動いていくという形になっていくことなのかと思います。その中で、ご存知のとおり、大網白里市につきましては、公立保育所が2つ、私立の保育所が3つ。その中でも今年度からみどりが丘が70名の増員という形で、非常に官民協力をして、非常に現状うまくいっているという中身になっている。なおかつ、来年度については、認可化移行運営費支援事業補助金、そして同じく認可化移行改修事業支援事業補助金、これが千葉県内では3つ認められておるんですが、その3つのうち2つが、この大網白里市の私立保育園であるというふうに伺っておりますので、そういった意味では、私も先日2月議会で質問させていただいた内容ではございますが、非常に大網白里市の保育行政、官民一体となつてうまくいっているのではないかと思います。

その上で、この内容、一般財源を直接補助制度に戻すという形で、市から国にお願いを上げるとするのは、正直申し上げて、私はいかがなのかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ほかにございますか。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 この千葉県船橋市、何か言っていただきましたけれども、この陳情を出されたところというのは、どういったことから出されているのかなということが、ちょっと知りたいんですけども、具体的に。この出した人の。

○秋本勝則議会事務局長 事務局での具体的な組織構成までは、ちょっと把握はしておりませんが、もし皆さんが必要だということであれば、参考人という形で、目を改めて呼ぶという形にはなりますけれども、そこまで必要かどうかというところもございます。

○秋葉好美委員 はっきりと明示されたところの提出しているという部分であれば、別に構わないんですけども、そのへんのところもはっきりとしていただきたいかなと思って、ちょっと質問させていただきました。

先ほどやはり森委員からも、そのほうの話をさせていただきましたけれども、本市において

は、しっかりと官民が協力しまして、待機児童の解消に向けて、現況をしっかりと把握してやったださっているのです、今ここで公立保育所の財源拡充を認めなければならないということに対しては、非常に私は慎重になるべきであると思っております。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ほかに。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 この陳情5号、6号、7号ですね。いずれも子育ての関係であるわけで、今非常に大きな問題になっていますよね。保育士さん、処遇の問題なんか。大きな政治問題になっていますけれども、この取り扱いについては、例えば郵送で来たものについては審議しないとかがうふうになっていますけれども、直接来られた場合に取り扱うということになっています。そのへんは言ってみれば、委員会で取り扱うかどうかという問題だと思うんですけども、委員会で取り扱うということを前提にすれば、給付金一般財源化の問題もありましたけれども、10年ちょっと前から、平成16年から一般財源化して、ここにありますように、本市の場合はそれに該当するかどうかということについてはないんですが、全体として老朽化、あるいは廃園に追い込まれるとかね。地方自治体に深刻な状況になっていると。だから、これを一般財源化するんじゃなくて直接補助制度を求めるにすること自体は、私はこれは賛成ですし、そういう点では、この委員会で取り扱うということであれば、私はこの陳情には賛成したいと。

あと、6号、7号についても同様な趣旨ですけれども、とりあえず5号についてはそういうことで、賛成したいというふうに思います。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ほかにありますか。

小金井委員。

○副委員長（小金井 勉副委員長） 私は個人的に森委員と秋葉委員との意見に賛成の中で、本当に本市は今の現状を考えますと、やっぱり本当に官民協力してやっていますので、あえて出す必要が今あるのかなと私は思いますので、そういう考えの中から、そう思います。以上です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ほかに。

討論はございますか。

では、意見等が出尽くしたようなので、採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、お諮りいたします。

陳情第5号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 賛成少数、不採択となります。

以上で陳情第5号の審査を終わります。

◎陳情第6号 保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを求める意見書の提出を求める陳情

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、次に、陳情第6号 保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを求める意見書の提出を求める陳情について審査を行いたいと思います。

陳情書の内容については既にお配りしてありますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。

どうぞ。森委員。

○森 建二委員 趣旨としては先ほどと同じ考えでございます。内容については、保育士不足を解消するための保育所の処遇を改善すること、私もそれはそのとおりだと思いますし、一般質問でもそのように先日の議会でも述べさせていただきました。

ただ、お話しをしたとおり、この大網白里市においては、そんな中でございますけれども、市立、そして私立、非常にいい形で組み合わせあって流れている状況。また、市のほうからも国の方針に合わせて処遇改善に動いているところでもございますので、この中でこういった陳情を国に上げるというのは、ちょっと慎重になるべきではないかと思っています。

以上です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ほかに。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 今、森委員がおっしゃったように、国も議論されておりますし、国の平成28年度予算においても、保育士の処遇改善を図るための予算がもう計上されておりますので、あえてここで持ってくることはいかがなものかと。

ただ、内容的にも大変漠然としておりまして、やはり保育士の処遇を大幅に改善することになっておりまして、やはり具体性に若干欠けているかなんと思っておるんですけども、ここであえてまたこの提出ということに対しましては、やはりちょっと考えざるを得ない、

慎重になるべきじゃないかなと私は思っております。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ほかに。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 国でも議論されているということなんですけれども、まさに今、本当に国の重要な政治課題になっていますよね。ネットなんかでも「保育園落ちた」という問題がだいぶ問題になったんですけれども、これはなぜ大きな問題になっているかという、やっぱり基本はあまりにも保護者の保育士さんの仕事が大変な仕事、もうお子さんの命を預かって、そしてもう私も3人の子どもを保育園に預けましたけれども、保育園の保母さんたちは本当に大変な仕事やっていると申すんですけれども、全体として労働者平均賃金の毎月10万円ぐらい安いと言われておりますよね、10万円ぐらいは安いというふうに言われておりますけれども、そういういろいろな見方あるかもわからない、数字についてありますけれども、とにかく給料が安い。処遇が非常に悪いということで、保母さんが足りない。だから、保育所があっても保母さんがいない。これはある意味では、大網の市なんかもそうですけれども、特別養護老人ホーム、特養があっても、施設があっても介護士がいなくて、十分開設できないというのと似ているんですけれども、今介護、それから保育士、非常にやっぱり処遇が悪い。これはもう全国的な問題で、今中央でも議論になっていると言っておりますけれども、そういう中だけにやっぱり保育士の処遇を大幅に改善するということを求めるというのは、非常に意義があるものだというふうに私は思っており、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

以上です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ほかに。

小金井委員。

○副委員長（小金井 勉副委員長） 私はこの文面の中の理由ですけれども、この原因は保育士の賃金の低さや労働の厳しさがあります。賃金では一般労働者に比べ月額10万円程度低いことが、国会でも明らかにされていると書いてありますけれども、これは何を基準に10万円程度低いのか。今、蛭田委員がおっしゃいましたけれども、すごい大変で重労働だと思っておりますけれども、保育士だけでなく、一般労働者の中にはさまざまな労働条件の中で厳しさが生まれる職もありますしね。これは漠然とこの中でこういうことをうたっておりますけれども、内容的にちょっと疑問を抱えるこの理由が私はあると思っております。そういった中で、これは本当に慎重に、この議論じゃないけれども、見るべきじゃないかなと私は

思います。

以上です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ほかに。

○森 建二委員 すみません、1点だけ。

今のお話の中で、ちょっとこれ趣旨から外れる感じなのかもしれません。10万円程度低いと。これはいわゆる厚生労働省の調査で、おおむね一般の方と保育士、いわゆるいずれもパートも含んだ形での統計の中で、ほぼ10万円違うというのは、これは確かに事実ではありますので、この趣旨については、私はよろしいことだと思います。

ただ、具体的にこれ保育士不足を解消するために、保育士の処遇を大幅に改善するというのを、例えば今、国から話が改まって、また2%という形の話が出ましたけれども、これを例えば3%、4%にするような、また財源はどこから持ってくるのかということも含めて考えなければならぬことだと思っています。

その上で、当市においては非常に官民一体関係うまくいっている。ただ、それでも100%いいかということ、それもそうではなかろうかとは思いますが、結構うまくいっている状況の中で、これを国に上げることは、ちょっと慎重になるべきだと思います。

以上です。

（「同じです」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、討論など希望者はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、意見等は出尽くしたようなので、採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、この陳情第6号に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 賛成少数ですね。

では、陳情第6号は不採択と決しました。

以上で陳情第6号の審査を終わります。

◎陳情第7号 子育て費用の家計負担軽減化をはかるために保育料の低減化を求める意見書の提出を求める陳情

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 次に、陳情第7号 子育て費用の家計負担軽減化をはかるために、保育料の低減化を求める意見書の提出を求める陳情について審査を行いたいと思います。

陳情書の内容については、既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。

森委員。

○森 建二委員 これ実は6号と7号は矛盾してしまう考えだと思うんで、保育料の低減化を求める意見書等ではございますが、先ほどのお話に立ち返りますと、私立の保育士の給与、どこから決まってしまうかという、保育料と国、市町村、県からの補助金が財源です。私立については、この2つしか財源がありませんので、そのため保育園、保育士の給与が安くなっているという現状があります。その中で、やみくもに保育料の低減化ということをしてしまうと、保育士の給料も下げなければなりません。これについては内容的にも、私は賛同いたしかねます。

以上です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ほかに。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 国においても、本年度予算で多子世帯の保育料の負担の軽減、これを実施されております。また、年収360万円未満の相当世帯でも多子計算に係る年齢制限を撤廃して、第2子も半額、第3子以降も無償と完全に実施しているほど、ひとり親世帯への優遇措置の拡充も行っておりますし、また、新たな負担軽減も行っておりますので、このように国においても本年度の負担軽減策をしっかりとしておりますので、この提出もやはり慎重になるべきではないかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 森委員から、6号も7号も矛盾しているんじゃないかという話もあったんですが、6号のところは、もう今保母さん不足、これ最大の問題は、保育士さんたちの処遇の問題で、これを改善する。これは国の基準があるわけで、そこのところを改善しろということなんですけれども、7号のところは、その家庭負担軽減のために保育料を安くしろと。これはやっぱり今の国の予算の中でどうする、こうすると、なかなか今の制度を変えないと、その中で一方をよく他を利するという矛盾がありますけれども、少子高齢化の

中で、今本当に安心してお子さんを産んで育てられるためには、やっぱり保育所がちゃんと預けられるところがあると、そこに預けるのもたくさん子どもがいたら、もう保育料が高くて大変だということじゃなくて、そこもやっぱり低減すると。これは今本当にどんどん少子高齢化の中で、それをどう対策とるかという、それは6号も7号も、この問題両方やっていかなくちゃいけない問題だというふうに私は思っています。

私もさっき言いましたように、3人の子を育てて、これはもう保育園に2人いた時代があったんですよ。これは結構大変ですよ。お母さんは一生懸命働いて、それで稼いだね…

(「みんな同じです」と呼ぶ者あり)

○蛭田公二郎委員 みんな同じなんですけれども、みんな同じしている苦勞をやっぱり軽減しなければ、本当に今の少子高齢化、これを解消するということは、そこがないと、本当に安心して子どもを産める環境をつくらないと、改善できないと思いますよね。

以上です。

○委員長(加藤岡美佐子委員長) ほかにございましょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(加藤岡美佐子委員長) じゃ、次に討論ですが、希望は。出尽くしましたか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(加藤岡美佐子委員長) じゃ、意見等が出尽くしたようなので、採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(加藤岡美佐子委員長) では、陳情第7号を採決いたします。

賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(加藤岡美佐子委員長) 賛成少数です。

よって、陳情第7号は不採択と決しました。

以上で陳情第7号の審査を終わります。

◎陳情第9号 難病・疾病対策の充実に関して国等への意見書の提出を求める陳情

○委員長(加藤岡美佐子委員長) 次に、陳情第9号 難病・疾病対策の充実に関して国等への意見書の提出を求める陳情について審査を行いたいと思います。

陳情書の内容については既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。

森委員。

○森 建二委員 このいわゆる難病法ですが、26年5月に56疾患から306疾患、これは国会のほうで決まった形になりますので、その上で、78万から150万人に倍増、これは非常に評価できることだったと思いますし、これで救われた難病の方は多いと思います。

ただ、残念ながらここにありますように、いくつかの0.1%以上に届かない難病、約12万人いらっしゃるようですが、この方の難病治療がなかなか非常に難しい状況に陥ってしまっているという状況だと思います。

ですので、具体的にこの内容については非常にうなずける内容かと思っております。

以上です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ほかに。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 陳情者もおいでになるんで、直接ここで陳情者の趣旨をお伺いするとはいかないんですかね。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 局長。

○秋本勝則議会事務局長 皆様が必要だと、例えば陳情の内容で、どういうところを聞きたいとかいうのをまず話し合って、確かにそれは皆さんがこの場で聞いたほうが良いということであれば、一たん暫時休憩をして、協議会という形でやるのは大丈夫です。

ですから、蛭田委員から、例えばどういうところを聞きたいんだというのを、皆さん方にお話しをして、皆さん方が、ああ、確かにそれは聞いたほうが良いということであれば、そういう形になりますので、そのへんをお話しされたいかがかと。

○蛭田公二郎委員 私、直接ご本人に聞きたいなと思っているのは、ここに陳情の趣旨は書いてあるんですけどもね。線維筋痛症という非常にごく少数の方がなっている難病ということで、なぜこういう状況になったのかという原因も今解明されていないということなんですけれども、具体的に今どんな症状があって、どんなふうにお困りになっているのかみたいなのは、ご本人から直接伺ったほうが良いかなと思ったんですよ。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 個人的に陳情者が名前が出ているんですけども、この大もとというのは何かやっぱり団体名か何かあるんですか。ただ、齋藤さんが個人的だけですか。

○秋本勝則議会事務局長　そういうのも含めて、伺いたいということであれば、一たん暫時休憩してという形にしないと、参考人制度は先ほど申しましたように、皆さんが、じゃこういうことを聞きたいから、また別な日に改めて議長名で通知しなければいけないので、そういうことを省略するという意味で、先ほど言ったように、聞きたいことをまず皆さんが議論していただいて、その上でせっかく来ていただいておりますので、一たん休憩をして、委員会という形ではなくて、休憩をして、その中で協議会という形で聞くことは差し支えありませんので、そういう意味で、もしいろいろ聞きたいということであれば、一たん休憩をしてやるという形がよろしいかと思えます。

○蛭田公二郎委員　じゃ、私今出たし、秋葉委員も出られたから、ほかにあれば。一たん休憩して。

○委員長（加藤岡美佐子委員長）　いかがですか。
暫時休憩します。

（午前10時50分）

（午前11時02分）

○委員長（加藤岡美佐子委員長）　再開します。
では、ご意見は、改めていかがですか。
小金井委員。

○副委員長（小金井 勉副委員長）　この趣旨としては難病・疾病対策の拡充を求める内容でございますけれども、国においても指定の拡充を、先ほど秋葉委員がおっしゃられたとおり、今現在も徐々にその中で行っております。そういうこともありまして、この中身として、線維筋痛症に関しては、一つの難病という目的の中から、本当にさまざまな難病、数多く何百とあると思えます。そうしたことから、これだけを取り上げて市議会の中から意見書を出すということは、もう少し慎重にならないといけないのではないかと私は思いますので、この意見書に関しては、私はとりあえず採択の方向性はできません。
以上です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長）　はい。

○蛭田公二郎委員　私も直接ご本人からお伺いしまして、こんなにもう全身、頭の前からつま先まで痛みがあるという、それも原因が不明で苦しんでおられる患者さんがいるんだけれども、人口の割合でいったら非常に少ないということで、難病指定されていないんだけれ

ども、まさにこの難病は制度の谷間みたいなところで、そういう患者さんに対しても、線維筋痛症だけじゃなくて、そういう指定難病になっていない難病・疾病を抱える患者さんに対しても、やっぱり障害者手帳の交付だとか、そういうことを求めたいということですので、これはもう私は当然の要求だと思ひまして、陳情に賛成したいと思ひます。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） はい。

○秋本勝則議会議務局長 今の中の事実認定が、ちょっと誤っているところがございます、今の難病法は、ここに書いてあるとおり0.1%以上のものは対象外という形でございます。ですから、その病気が0.1%未満の少数の病気に対して難病法が適用されているという理解ですので、線維筋痛症については、正確な数字というのはなかなかあれなんでしょうけれども、ホームページとかを見ると、発病率が1.7%ということで、そういうふうなホームページが出ておりまして、200万人程度が患者さんだよということです。

先ほど蛭田委員から、何か少ないから、だから適用されていないようなご意見だったんですけれども。

○蛭田公二郎委員 そうですか、それは勘違いですね。確かに私もホームページ調べたら、そうですね、これ見たら人口の1.66%、200万人と、人口が少ないからということではないわけですね。逆に言うと、これだけの患者が疫学的にはいるということは、これは厚生労働省からですかね。調査結果なわけで、苦しんでいる方は、こんなに苦しんでいるということですから、もうぜひやっぱり救済の手を差し伸べていただきたいというのは当然の要求だと思ひます。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 小金井委員。

○副委員長（小金井 勉副委員長） 私ちょっとさっき言い漏れをしたんですけれども、私個人的にも難病・疾病の拡充に反対している意味ではないんですよ。ただ、今回一つの内容の線維筋痛症という、一つ難病というのは、本当に100、200、中にはもっとあるんじゃないかと思ひます。それをきちんと今国が精査した中で、一つずつ指定を行っておりますので、これだけをただ単に指定をする、これに関して意見書を出すとか、そういうものは地方議会で、市議会でももう少し慎重になっていったほうがいいんじゃないかと思ひますので、重々、変な話、病気で苦しんでいる方の気持ちはわかりますよ。私もわかりますけれども、この1点に関してのこのことに関しては慎重になるべきじゃないかと思ひますので、先ほどの意見を申し上げました。

以上です。

○秋葉好美委員 私も同じように慎重にするべきだなと思っております。内容的にはあれなんですけれどもね。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） じゃ、皆さん、意見が出尽くしたようなのですけれども、討論があれば、どうぞ。

○森 建二委員 それでは、私は採択に賛成する立場から討論させていただきます。

0.1%を超える方、ここに例として線維筋痛症、そして筋痛性脳脊髄炎が出ておりますが、これに対するどうしても法の谷間になっている方がいらっしゃる。なおかつ陳情者が市民であるという形の中では、やはり市として動くべきものかなと思います。

その上で、ちょっと逆のことを申し上げると、できますれば、この記の下ですね。目に見える形の支援、障害者手帳ですとか、軽減、削減等々ありますが、このあたりをできればもうちょっと具体的にしたほうが、本当は僕はよろしいのかなと思いますし、また、この2つだけではないと思うんですよね。この難病指定されていない。2つだけなんですか。

（発言する者あり）

○森 建二委員 その部分がちょっとこの文面からは見えないので、ちょっとこの文面について、多少私は修正する。ちょっとこれがそのまま上がるわけではありませんが、そこについてちょっと慎重を期する部分は慎重をするということを思っております。その上で、賛成をさせていただくつもりでおります。

以上です。

○委員長（加藤岡美佐子委員長） ほかに討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、意見が出尽くしたようなので、採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） では、陳情第9号の採決をいたします。

賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（加藤岡美佐子委員長） 賛成少数ですね。

では、陳情9号は不採択となりました。

◎閉会の宣告

○副委員長（小金井 勉副委員長） それでは、以上をもちまして文教福祉常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（午前11時10分）